

2012（平成 24）年 6 月 3 日

聴覚障害者相談員及び関係者 各位

財団法人熊本県ろう者福祉協会

理事長 福 島 哲 美

（公印省略）

〒862-0950

熊本市中央区水前寺 6 丁目 9 番 4 号
熊本聴覚障害者総合福祉センター内

平成 24 年度熊本県聴覚障害者相談員研修会のご案内

常日頃は、聴覚障害者福祉の向上及び増進にあたり、格別のご理解とご配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、下記の通り、平成 24 年度熊本県聴覚障害者相談員研修会を開催の運びとなりました。

この研修会は、聴覚障害者の福祉の向上と増進をめざす学習の「ば」として、年一回開催しております。熊本県では、今年四月一日から「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」が施行されましたが、広域専門相談員と地域相談員について、どのような状況で関わっているのか、また、相談員に寄せられた事例をもとに、どのような解決策を見いだせるか、さまざまな事例を通して、どのような社会資源を活用し、「障害者」には、どのような精神的ケアが望まれるのか、「障害」には、どのようなソーシャルワーク実践が必要なのかを、それぞれの立場から考察、整理し、より充実してまいります（単に相談業務、件数を増やすのではなく、その人にとってよい暮らしができるよう、問題解決能力と相談員の質をあげていく、熊本県の文化的精神的な成熟をめざして、問題を作らない、その人自身の問題解決能力を高めるための支援について考える、「事例」そのものの収集、整理する）。

ご多忙のところ、誠に恐縮ではございますが、研修会のご案内を差し出しますとともに、当日、差し障りありませんでしたら、ご出席のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

開催日時： 7 月 1 日（日曜日）午前 10 時～午後 3 時 30 分

（申込みは、6 月 24 日（日）午後 12 時まで）

申込み先：水前寺聴障センターまでファックス（096-384-5937）かメールしてください。

開催場所：熊本県民交流館パレア 9 階第 8 会議室

参加費：1,000 円（資料印刷ほか）

内 容：・「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」のこと
・ 障害の解決をめざしての事例の収集と実践

参加対象者：身体障害者相談員、財団法人熊本県ろう者福祉協会支部、専門部役員、社会福祉士及び精神保健福祉士等の有資格ソーシャルワーカー、学校教育機関関係者（相談業務を担当している方）、手話通訳士及び手話通訳者等の有資格者、手話奉仕員及び要約筆記奉仕員派遣事業登録者。

※なお、当日の昼食は、こちらで準備いたします。

以上

平成24年度聴覚障害者相談員研修会のおおまかな流れ

<7月1日(日): 熊本県民交流館パレア9階第8会議室>

午前9時30分 受付

午前10時 開会

午前10時3分 理事長の挨拶

午前10時5分 研修会の流れ、主旨説明、講師紹介

午前10時10分 講演「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」
熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課
(広域専門相談員も同席予定)

午前11時 質疑応答

(午前10時10分～12時の間の休憩は講師、参加者の要望等、状況で判断する)

午前12時～午後1時 昼食(休憩)

午後1時～午後3時 ディスカッション、事例作り

※事例作りにつきましては、まだ確定していません。「事例
検討」に変更する可能性あり。ディスカッションの様子を
みて、進めていく。

午後3時 まとめ

～3時30分

午後3時30分 閉会

<平成24年度聴覚障害者相談員研修会実務担当>

福田ひさし(財団法人熊本県ろう者福祉協会理事(福祉労働部))

〒862-0950 熊本市中央区水前寺6丁目9番4号 熊本聴覚障害者総合福祉センター内
ファックス: 096-384-5937 (電話番号: 096-383-5587)

E-mail: nympk317@ybb.ne.jp